

I 福祉施設の入所者の地域生活への移行

○基本指針：令和8年度末において、地域生活に移行した者の成果目標を設定。
ア 令和8年度末において、令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本とし、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。
イ 令和8年度末において、令和4年度末時点の施設入所者の5%以上を削減することを基本とし、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

項 目	数 値
令和4年度末時点の入所者数（A）	113 人
令和6年度末時点の入所者数（B）	107 人
入所者数削減数（C=A-B） 削減率（イ=C/A×100）	6 人 5.309734513 %
地域生活移行者数（令和6年度末時点）（D） 地域移行率（ア=D/A×100）	0 人 0 %

進捗状況における課題と今後の取組方針

入所者の高齢化、重度化、保護者の高齢化が進むなか、真に施設入所が必要な障がい者が多く、地域生活移行が進まない状況にある。
地域における社会資源や地域生活支援拠点の充実を図り、引き続き地域生活移行の推進を図っていく。

II 地域生活支援の充実

① 地域生活支援の充実

○基本指針：令和8年度末までに、各市町村において地域生活支援拠点等を整備（複数市町村による共同整備を含む。）するとともに、その機能の充実のため、コーディネーターの配置等による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進める。また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況を検証及び検討する。

項 目	数 値
令和6年度末時点の地域生活支援拠点	1 箇所
令和6年度末時点のコーディネーターの配置人数	0 人
令和6年度末における運用状況の検証、検討の実施	2 回

進捗状況における課題と今後の取組方針

社会資源が限られているなか土日の対応が難しい場合があるため、既存の相談支援事業所及び短期入所事業所を含めた関係機関と連携し、マニュアル作成や緊急対応の可能性があるケースのリストアップ等を行う等を行い、引き続き面的整備型の体制整備を進めていく。

② 強度行動障害を有する者への支援体制の充実

○基本指針:令和8年度末までに、各市町村又は圏域において、強度行動障害を有する障害者に関して、その状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進めることを基本とする。

項 目	有 無(いずれかに○)
令和6年度末時点の状況や支援ニーズの把握の有無	有 ・ (無)
令和6年度末時点の支援体制の有無	有 ・ (無)

進捗状況における課題と今後の取組方針

地域生活支援拠点の体制とあわせて、関係機関と連携し、強度行動障害を有する障害者のリストアップ等を行う等により、緊急時の支援体制整備を図っていく。

Ⅲ 福祉施設から一般就労への移行等

① 福祉施設から一般就労への移行

○国基本指針:就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行、就労継続)を通じて、令和8年度中に一般就労に移行する者を令和3年度の移行実績の1.28倍以上とすることを基本とする。
併せて以下についても、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。
・就労移行支援事業:1.31倍以上
さらに、就労移行支援事業のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の5割以上とすることを基本とする。
・就労継続支援A型事業:概ね1.29倍以上
・就労継続支援B型事業:概ね1.28倍以上

項 目	数 値
令和3年度の一般就労移行者数(A)	9 人
令和6年度の一般就労移行者数(B) B/A	2 人 0.22222222 倍
(就労移行支援事業)	0
令和3年度の一般就労移行者数(C)	1 人
令和6年度の就労移行支援事業所から一般就労へ移行した者の数(D) D/C	0 人 0 倍
令和6年度末の就労移行支援事業所の数(E)	2 箇所
令和6年度の就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数(F) F/E	0 箇所 0 %
(就労継続支援A型事業)	数 値
令和3年度の一般就労移行者数(G)	0 人
令和6年度の就労継続支援A型から一般就労へ移行した者の数(H) H/G	0 人 #DIV/0! 倍
(就労継続支援B型事業)	数 値
令和3年度の一般就労移行者数(I)	8 人
令和6年度の就労継続支援B型から一般就労へ移行した者の数(J) J/I	2 人 0.25 倍

進捗状況における課題と今後の取組方針

障害者雇用が促進されるよう企業に対する啓発活動に向けて関係機関と連携していく。
市内に就労継続支援A型事業所がないことから、引き続き既存の事業所に対応していく。

② 就労定着支援事業の利用者数

○基本指針:令和8年度末における就労定着支援事業の利用者数を、令和3年度実績の1.41倍以上とすることを基本とする。

項 目	数 値
令和3年度の就労定着支援事業の利用者数(A)	0 人
令和6年度の就労定着支援事業の利用者数(B) B/A	0 人 #DIV/0! %

進捗状況における課題と今後の取組方針
市内に就労定着支援事業を実施している事業所がないことから利用者数0人が続いている。既存の事業で対応している。

③ 就労定着率が7割以上の事業所の割合

○基本指針: 令和8年度において、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上とすることを基本とする。
※「就労定着率」の定義: 過去6年間に就労定着支援の利用を終了した者のうち、一般就労先での雇用継続期間が42月以上72月未満の者の占める割合

項 目	数 値
令和6年度末の就労定着支援事業所の数(A)	0 箇所
令和6年度末の就労定着率7割以上の事業所の数(B) B/A	0 箇所 #DIV/0! %

進捗状況における課題と今後の取組方針
市内に就労定着支援事業を実施している事業所がないことから利用者数0人が続いている。既存の事業で対応している。

Ⅳ 障害児支援の提供体制の整備等

① 障害児支援の提供体制

○基本指針：令和8年度末までに、各市町村に下記について整備することを基本とし、地域の実状を踏まえて設定する。

- ・児童発達支援センター：少なくとも1か所以上
- ・障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制を構築する。
- ・主に重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス：1か所以上

項 目	数 値／有 無
令和6年度末時点の児童発達支援センターの設置	0 箇所
令和6年度末時点の障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制	有 ・ ☒ 無
令和6年度末時点の保育所等訪問支援の提供体制の確保（事業所数）	0 箇所
令和6年度末時点の主に重症心身障害児を支援する児童発達支援の確保	0 箇所
令和6年度末時点の主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	0 箇所

進捗状況における課題と今後の取組方針

保育所等訪問支援は実施していないが、対象児童範囲が広い「巡回支援専門員整備事業」を実施することで対応している。
重症心身障害児を支援する事業所については、対象児童がいないこともあり、確保に至っていない。

② 医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場の設置

○基本指針：令和8年度末までに、各市町村に保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等による協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とし、地域の実情を踏まえて設定。

項 目	有無（いずれかに○）	コーディネーターの配置人数
令和6年度末の協議の場の設置	☒ 有 ・ 無	
令和6年度末の医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	有 ・ ☒ 無	0 人

進捗状況における課題と今後の取組方針

対象となる医療的ケア児が1名と少なく社会資源も限られていなか、医療的ケア児等コーディネーター研修を受講済みの相談支援専門員や市職員を中心に、自立支援協議会専門部会において支援体制の整備、コーディネーターの配置に向けて協議を行っていく。

V 相談支援体制の充実・強化等

○基本指針:令和8年度末までに各市町村において、総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターを設置するとともに、基幹相談支援センターが地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保することを基本とする。
また、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を行うために必要な協議会の体制を確保することを基本とする。

項 目	数 値／有 無
令和6年度末時点での基幹相談支援センターの設置	1 箇所
令和6年度末時点での地域の相談支援体制の強化を図る体制	○有・無
令和6年度末時点での個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を行うために必要な協議会の体制	○有・無

進捗状況における課題と今後の取組方針

市直営の基幹相談支援センター及び相談支援事業所が月1回勉強会として参集し研鑽に努めているほか、自立支援協議会専門部会にも参画し、個別事例の検討を通して地域課題に取り組むほか、相談支援体制及び連携の強化に努めている。

VI 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

○基本指針:令和8年度末までに都道府県及び市町村において、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築することを基本とする。

項 目	有無（いずれかに○）	数値（人数あるいは実施回数）
令和6年度末時点での都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修等への参加の有無と職員の参加人数	○有・無	8 人
令和6年度末時点での障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有の有無と実施回数	有・○無	0 回

進捗状況における課題と今後の取組方針

離島というハンデもあるなかオンライン研修を中心に積極的に参加し資質向上に努めており、今後も継続していく。

第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画 障害福祉サービス提供実績報告

I 訪問系サービス

種 類	単位	R6見込量	R6実績	令和6年度の状況	現時点での評価と課題
居宅介護	時間	1,356	1,252	ほぼ達成(80～99%)	引き続き安定したサービス提供を図っていく。
	人	113	117		
重度訪問介護	時間	26	0	達成できなかった(60%未満)	引き続き人材の確保及び質の向上に努めていく。
	人	2	0		
同行援護	時間	25	30	目標達成(100%以上)	引き続き安定したサービス提供を図っていく。
	人	5	6		
行動援護	時間	8	0	達成できなかった(60%未満)	自治体内に指定事業者がないため、対象者が出る場合は他のサービスで対応している。
	人	1	0		
重度障害者等 包括支援	時間	0	0	見込及び実績において、対象者がいなかった	自治体内に指定事業者がないため、対象者が出る場合は他のサービスで対応している。
	人	0	0		

II 日中活動系サービス

種 類	単位	R6見込量	R6実績	令和6年度の状況	現時点での評価と課題
生活介護	人日	3,060	2,687	ほぼ達成(80～99%)	今後も一定数の利用者が見込まれるため、事業所の確保が必要である。
	人	170	135		
自立訓練 (機能訓練)	人日	22	0	達成できなかった(60%未満)	自治体内に指定事業者がないため、対象者が出る場合は他地域で対応している。
	人	1	0		
自立訓練 (生活訓練・日中)	人日	88	0	達成できなかった(60%未満)	自治体内に指定事業者がないため、対象者が出る場合は他地域で対応している。
	人	4	0		
自立訓練 (生活訓練・夜間)	人日	90	0	達成できなかった(60%未満)	自治体内に指定事業者がないため、対象者が出る場合は他地域で対応している。
	人	3	0		
就労移行支援	人日	240	112	達成できなかった(60%未満)	事業内容の質向上などで、実績を上げることが必要である。
	人	12	6		
就労継続支援 (A型)	人日	22	92	目標達成(100%以上)	自治体内に指定事業者がないため、対象者が出る場合は他地域で対応している。
	人	1	4		
就労継続支援 (B型)	人日	3,824	4,123	目標達成(100%以上)	安定的な利用希望者の受入が可能となるように、事業所と連携していく必要がある。
	人	239	250		
就労定着支援	人	0	0	見込及び実績において、対象者がいなかった	自治体内に指定事業者がないため、対象者が出る場合は他地域で対応している。
療養介護	人	11	11	目標達成(100%以上)	自治体内に指定事業者がないため、対象者が出る場合は他地域で対応している。
短期入所 (福祉型)	人日	260	157	やや達成(60～79%)	引き続き安定したサービス提供を図っていく。
	人	26	24		
短期入所 (医療型)	人日	0	0	見込及び実績において、対象者がいなかった	自治体内に指定事業者がないため、対象者が出る場合は他のサービスで対応している。
	人	0	0		

III 居住系サービス

種 類	単位	R6見込量	R6実績	令和6年度の状況	現時点での評価と課題
共同生活援助	人	54	61	目標達成(100%以上)	今後も一定数の利用者が見込まれるため、事業所の確保が必要である。
施設入所支援	人	113	107	ほぼ達成(80～99%)	利用者の高齢化や重度化のため、入所者が減少してきている。
自立生活援助	人	0	0	見込及び実績において、対象者がいなかった	自治体内に指定事業者がないため、対象者が出る場合は他地域で対応している。

Ⅳ 相談支援

種 類	単位	R6見込量	R6実績	令和6年度の状況	現時点での評価と課題
計画相談支援	人	194	202	目標達成(100%以上)	事業所との連携を強化し、専門員の確保及び質の向上に努める。
地域相談支援 (地域移行支援)	人	2	1	達成できなかった(60%未満)	関係機関と連携し、サービスの円滑な実施に繋げる。
地域相談支援 (地域定着支援)	人	2	2	目標達成(100%以上)	関係機関と連携し、サービスの円滑な実施に繋げる。

Ⅴ 障害児支援(児童福祉法)

種 類	単位	R6見込量	R6実績	令和6年度の状況	現時点での評価と課題
児童発達支援	人日	30	25	ほぼ達成(80~99%)	引き続き利用者のニーズに沿ったサービス提供を図っていく。
	人	15	16		
	箇所	0	1		
放課後等 デイサービス	人日	572	549	ほぼ達成(80~99%)	今後も一定数の利用者が見込まれるため、事業所の確保が必要である。
	人	44	34		
居宅訪問型 児童発達支援	人日	0	0	見込及び実績において、対象者がいなかった	自治体内に指定事業者がないため、対象者が出る場合は他地域で対応している。
	人	0	0		
保育所等訪問支援	人日	0	0	見込及び実績において、対象者がいなかった	対象児童範囲が広い「巡回支援専門員事業」を実施することで対応している。
	人	0	0		
障害児相談支援	人	15	17	目標達成(100%以上)	事業所との連携を強化し、専門員の確保及び質の向上に努める。
障害児入所施設※ (福祉型)	人				
障害児入所施設※ (医療型)	人				

※ 障害児入所施設については、指定都市のみ入力する。